平成28年７月１日発行　第259号

公益社団法人 横須賀法人会

横須賀法人会ニュースみなと

MINATO

NO. 259
2016.7

特　集

第4回通常総会開催

総会講演会
「行列のできる法律相談所」
講師：菊地　幸夫 弁護士

法人会
消費税期限内納付
推進運動

CONTENTS

熱中症を防ごう！
職場における熱中症予防対策のポイント

漁を待つ走水漁港　走水は生活に密着した静かな漁港。そんな風景の中で目を引くのがカラフルな魚網達。決して派手ではない家族向きな海岸で、唯一存在を主張しているかのようにたたずんでいる。（写真・文／稲毛　敦子）

第４回通常総会を開催

6月14日㈫　於：よこすか平安閣

６月14日㈫、よこすか平安閣に於いて公益社団法人横須賀法人会『第４回通常総会』が開催された。

当日は、横須賀税務署 星野良洋署長、横須賀県税事務所 海老原隆所長を始め、友誼団体等から多くのご来賓にご臨席を頂き、菅原英明会長を議長に議事が進行された。

菅原会長は、冒頭の挨拶で、平成27年度は皆様のご理解とご協力で、e-Tax利用推進、マイナンバー制度施行への税広報や研修会の開催等 税務行政への協力、税制改正要望活動、研修会・講演会等の経営支援事業、米海軍第７艦隊音楽隊演奏会等の社会貢献活動と、公益事業について順調に実施することができた。

また、青年部会の「租税教室」事業、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」事業など、租税教育活動がより充実したこと、新たに「税務コンプライアンス自主点検チェックシート」を全会員に配布するなど利用を積極的に推進したと、事業経過を報告し引き続き「国と地域社会に貢献する」という法人会の社会的責任を果たすべく、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと述べた。

去る４月の理事会で承認された報告事項と議案は次の通りで、全ての議案が満場一致で承認された。

【第１号報告】平成28年度事業計画報告の件

【第２号報告】平成28年度収支予算報告の件

【第１号議案】平成27年度事業報告承認の件

【第２号議案】平成27年度収支決算並びに監査報告承認の件

【第１号報告】平成28年度事業計画では、公益事業の税の広報に、新たに『消費税の期限内納付の推進』が加えられ、青色申告会等納税協力団体とともに周知推進していきたいと報告された。

【第２号報告】平成28年度収支予算は次頁グラフのとおり報告された。

【第１号議案】平成27年度事業報告承認の件では、先ず会員推移について、今年３月末会員数は2,853社（内賛助会員数124）で、昨年より60社減少したと報告された。

続いて、本部・地区会・支部・部会等の会議が156回開催され、税務や経営、一般教養等々、広い分野に亘って開催された講演会や研修事業は97回、延べ2,902名が参加するなど（但し親睦事業を除く）、会員の研鑽や地域社会に向けた当会の活動などが報告された。

【第２号議案】平成27年度収支決算並びに監査報告承認の件とともに、二つの議案は異議なく承認され、総会が閉会した。

続いて行われた功労者表彰式では、総勢33名・４団体に対して、会長表彰状と会長感謝状の贈呈、会員増強功労者・厚生制度推進功労者へ感謝状が贈呈された。（６頁に受彰者参照）

ご来賓の挨拶では、横須賀税務署 星野署長、神奈川県横須賀県税事務所 海老原所長、東京地方税理士会横須賀支部 酒井啓一支部長から、それぞれ当会に対して心強い激励の言葉を頂いた。

＊＊＊総会議案書を差し上げます。＊＊＊
法人会事務局までご連絡願います。
TEL 046−825−7100

税と経営・社会貢献で公益の使命を果たす

（公社）横須賀法人会
会長　菅原 英明

主なご来賓の皆様

横須賀税務署長
星野 良洋 氏

横須賀市長
吉田 雄人 氏

横須賀県税事務所長
海老原 隆 氏

税理士会横須賀支部長
酒井 啓一 氏

平成28年度事業計画重点事項

1．公益事業

⑴税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業の開催

〇税務・税制に関する説明会・研修会の開催
『e-Taxの利用推進』『消費税期限内納付の推進』等への周知・広報および関連事業の開催

〇租税教室の開催並びに支援・租税教育関連事業の開催

⑵税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業の開催

⑶地域企業の健全な発展に資する事業の開催

⑷地域社会への貢献を目的とする事業の開催

2．その他事業

⑴会員増強

⑵福利厚生制度の推進

⑶会員支援事業

〇親睦会・異業種交流会等の開催

平成28年度収支予算

総会資料 正味財産増減計算書より

収　入　の　部

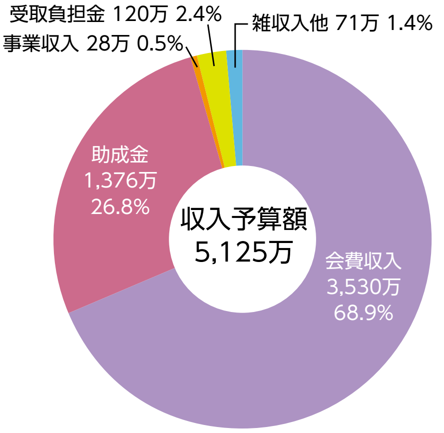

支　出　の　部

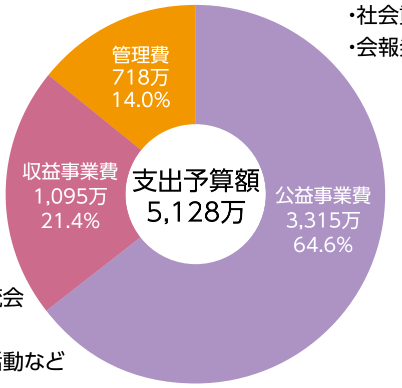

*公益事業費
・税の広報活動･租税教育活動
・研修会･講演会
・社会貢献活動
・会報発行など

*収益事業費
・異業種交流会
・親睦事業
・会員増強活動など

総会講演会

横須賀で

菊地弁護士「行列のできる法律相談所」講演会

6月14日㈫、第４回通常総会に先立って行われた講演会では、講師にテレビ「行列のできる法律相談所」などでもお馴染みの、弁護士の菊地幸夫先生をお招きし「あなたの身近な法律問題」というテーマで開催された。

（以下講演内容より抜粋）

『切れる老人』のトラブル増える

「最近、地域のなかで高齢者が引き起こすトラブルに関する相談が多いと思います。『切れる老人』といって、雑誌やテレビ番組でもよく取り上げられたりしていますが、敬老会などで起こる些細な事がきっかけの喧嘩だったりします。

年を重ねて経験も増えて、人間が熟していけば、少しくらいのことなら物腰柔らかにちゃんと判断ができるようになるはずなのですが、どうも私自身も、実感としてどうやって年を取って、どうやって周りの人とうまく順応して、自分の老後はどういう人間になっていくのかと考えさせられてしまうことが多いのです。

今までは、社会で活躍してきた人が、年とともに体もあちこち不自由になってきて、活躍の場もなくなって、自分は『こんなもんじゃない』『もっと活躍できるのに周りにそれを発揮する場所がない』となると、段々誰かを攻撃して謝らせることで、自分が優越感を感じるようになっていたりします。結果として、本意ではなくても、これでは敵を増やすことだけでしかないのです。もちろん、自分の思い通りになっているのではなくて、逆になっていることに気が付いていないのです。

覚せい剤事件も高齢化

驚くことに、以前は覚せい剤で捕まる人の年代は20才代が１番多かったのですが、最近は40才代が１番多いのです。なんと次が僅差で50才代です。覚せい剤で捕まる人の半分はあの組織の人達です。組織の人達が高齢化していることもありますが、あとの半分も年齢が高い層の方達が多くて、『どうも人生が上手くいかない、思い通りにならない』と、覚せい剤に手を出します。この年代が抱えている悩み・苦しみなど社会的な背景が影響しているのではないかと思っています。

講師を務めた　菊地 幸夫 弁護士

私も、どうやってうまく年を取っていったらいいのか。『あの人は物事をよく知っているし、経験も豊富だし、素敵な人だ』と言われるような高齢者になるにはどうしたらいいのか、考えさせられてしまいます。うまく年を取ることがなかなか難しい時代なんだと思うのです。

あの事件、国選弁護人だと６万円

実際の覚せい剤の事件で、本人が認めている場合は、弁護士としては１番簡単な方の仕事です。

刑事事件で、法廷で争う場合は大体被害者がいるはずですが、覚せい剤は被害者がいないのです。強いて言えば自分自身です。覚せい剤で体がボロボロになって、歯もボロボロ、最後は頭もおかしくなって自分が被害者でもあるのです。

所持・使用等、買った側で初犯ですと、まず執行猶予で実刑になりません。一般の方だと、法廷でのやり取りも30分位ですぐに終わってしまいます。

例えば、あの元プロ野球選手の事件を、国選弁護人で裁判をやるとしますと、被告人との面会数回と親族等監督保護を誓ってくれる人を探して打合せを数回、法廷に２回行く位で弁護士報酬は６万円程度です。

もちろん、あの方の場合は有名な私選弁護人を立てているでしょうから、金額は何倍・何十倍にもなることでしょう。

どちらにしましても、大切なことは２回目がないよ

うにちゃんと社会復帰できるようにすることです。２回目は間違いなく実刑ですが、覚せい剤は再犯率が高いのです。

遺言書はオープンに？

さて、各自治体で『市民無料法律相談』などが設けられていますが、１番相談が多いのは相続・遺言です。高齢化社会ですから、多くの方が亡くなる時代でもあるのです。今、全国の家庭裁判所は遺産分割や離婚の事件でパンク状態です。

遺産相続で、トラブルがないのが１番いいのですが、ではどうしたらトラブルにならないのでしょうか。遺言書があれば、まずは遺言書の活用ということになります。そして、効力のある遺言書であるかどうかが大事になります。

遺言書には２通りあって、１つは自筆証書遺言です。これは、ペンと紙と印鑑があれば今すぐ作成できます。パソコンで打ったものは駄目です。そして必ず日付を書いて下さい。実際に効力があるかどうかは、無料法律相談などを利用して頂いて結構ですから、専門家にみてもらうことをお勧めします。

もう１つは公正証書遺言で、公証役場の公証人に依頼することです。こちらは有料になります。

しかし、亡くなった後に遺言書が突然複数の相続人の前に出てくると、火に油を注ぐことになって、その瞬間から親子兄弟の関係が崩壊してしまうこともよくあります。

遺品整理で見つかった遺言書が、自分に不利に書いてあったことに腹を立て、家族に見つからないように破り捨ててしまった方もいらっしゃいました。

この間も、この世でたった二人きりになった姉弟が遺産分割で対立して、顔も見たくない、口も利きたくないと、時間をずらして別々のエレベーターで帰る姿を目の当たりにしました。天国のご両親がご覧になったら、悲しむだろうなと思うと仕事とはいえ辛いものがあります。

一般市民にも公開して開催された講演会は大盛況

私でしたらと考えてみましたが、やはりある時期になったら子供たちを呼んで『そろそろ遺言を書こうと思う』『自分はこんなことを考えている』とオープンにしようと思います。財産関係も全てオープンにして提案しようと思っています。隠すから後でトラブルになるのです。

それにしても、不動産をお持ちの方は、買うと取得税、売ると譲渡税、持っていると固定資産税、死ぬと相続税と課税されますが、税金も大変ですので勉強が必要ですね。

離婚の原因「コミュニケーション不足」

そして離婚ですが、依頼人の話を聞くと大抵自分に有利なことしか言わないですから、正確な情報・事実ではないこともあります。本当の所はどうなのかを知るためには相手の話も聞きたいと思いますが、相手側の弁護士はなかなか会わせてくれないのが現状です。

暴力や浮気は、離婚の原因として分かるのですが、最近は性格の不一致で、どちらにも落ち度がないケースが増えているのです。これはまさしくコミュニケーション不足で、すれ違いが多いです。暴力も浮気も、浪費もギャンブルも酒乱もなく、ほかに原因がないのです。双方の言い分を聞いてみても、もっとコミュニケーションがとれていたら、離婚にならなかったのではないかと思うと、もったいないですね。

よく親権争いで、お母さんの方が子供を実家に連れて帰ってすでに次の生活が始まっているという既成事実があるような場合は、こうなるとこれからお父さんの方に子供を連れ戻すというのは難しくなります。

例えば、お父さんが一か月に一度会うことが許されて、帰り際に子供に『パパとママはなんで仲良くしてくれないの』なんて子供に泣かれたりすると本当にたまらないですね。

最近、電車でもファミリーレストランでもよく見かける光景ですが、恋人同士で一緒に居ても、手を繋ぐわけでもなく、会話があるわけでもなく、ひと言もしゃべらないで別々にスマホばかりいじっているのです。２人で居ておしゃべりするより、スマホの方が楽しいのでしょうか？だからという訳ではないかも知れませんけど、生身の人間同士のコミュニケーションが苦手な人が増えていると言えるのではないでしょうか。

一篇の文章や紙だけで、人間関係なんてうまくいくわけありませんので、皆さんも今のうちから日々家族を含め上手くコミュニケーションをとって頂いて、よい人間関係を拡げて頂いて、充実した人生を送って頂けたらと思います」

永年の功労・顕著な貢献を称え　33名・4団体に 会長表彰・感謝状

第４回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・厚生制度推進功労者表彰で、総勢33名・４団体が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。（順不同・敬称略）

会長表彰状表彰

1. 退任役員

故堀内　俊宏

会長感謝状表彰

1. 委員会

事業研修委員会	泉沢　礼子	組織委員会	小吹　優

2. 支　部

追浜東支部	押田　豊	追浜支部	鎌滝　健治
逸見支部	根本　宗茂	上町支部	竹内　正晴
佐野支部	金子　正男	浦賀東支部	佐藤　朗
浦賀西支部	明田　賢一	久里浜東支部	笹木　明
久里浜中央支部	髙野　信一	久里浜西支部	斉藤　毅
北下浦支部	青木　博久	三崎第２支部	三上　敦司
三崎第３支部	田中　啓之	南下浦支部	長嶋　正典

3. 部　会

青年部会	水沢　洋	女性部会	赤穂　悦子

会員増強功労者表彰

1. 個人表彰

金　賞　菅野佐代子・牧内　和之・石寺　住男
銀　賞　該当者なし
銅　賞　桜井　邦洋・半澤美恵子・海老原　平
　　　　森　恵理子
努力賞　川島　典男・出口　光一

会長感謝状を受ける泉沢礼子さん㊧

2. 団体表彰

金　賞　大津支部
銀　賞　該当なし
銅　賞　北下浦支部
特別表彰　大同生命保険㈱ 湘南支社 横須賀営業所
　　　　AIU損害保険㈱ 横浜支店

福利厚生制度推進功労者表彰

1. 県法連感謝状　大型保障制度新規加入協力者

関矢　和吉

2. 優秀推進員

大同生命保険㈱ 湘南支社 横須賀営業所
　森　恵理子　　立川志保美
AIU損害保険㈱ 横浜支店
　牧内　和之
アメリカンファミリー生命保険会社 横浜総合支社
　熊谷　眞弓

全法連功労者表彰者・県法連功労者表彰者

6月23日、第３回（一社）神奈川県法人会連合会通常総会並びに法人会功労者表彰式が、横浜ベイホテル東急で開催され、当会より次の５名の皆様が晴れの受彰となった。（順不同・敬称略）

◇（公財）全国法人会総連合 功労者表彰

氏　名	役　職　等
森　隆雄	副会長
桜井　邦洋	副会長

◇（一社）神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏　名	役　職　等
織田　俊美	理事・追浜支部長・総務副委員長
望月　真澄	理事・大矢部支部長・総務副委員長
浜倉　陽子	女性部会副部会長・中央第２地区会役員

頑張れ！横須賀のリオオリンピック・パラリンピック選手！

6月10日、「2016年リオデジャネイロ オリンピック・パラリンピック横須賀市壮行会」が横須賀市役所で開催された。
（主催／横須賀市・横須賀市議会・横須賀商工会議所・横須賀市教育委員会・横須賀市体育協会）

当日は、セーリング男子RS：X級で３大会連続の出場を果たした**富澤 慎選手**、同じく３大会連続出場のセーリング49er級・**牧野 幸雄選手**、２大会連続出場の**高橋 賢次選手**（３選手ともトヨタ自動車東日本株式会社所属）と、現在世界ランキング第３位とメダルの期待のかかるウィルチェアーラグビー代表候補・**山口 貴久選手**（日興アセットマネージメント株式会社・横浜義塾 所属）の４選手が参加し、オリンピックに向けた抱負を述べた。

吉田 愛選手

セーリング女子470級・**吉田 愛選手**（株式会社ベネッセホールディング所属）は、欠席だったが、やはり３大会連続の出場でメダルを狙う。

横須賀ゆかりの選手に注目して皆で応援しましょう。

写真左から、板橋市議会議長・吉田市長・小泉代議士・富澤選手・牧野選手・高橋選手・竹内体育協会会長・木村商工会議所特別顧問・青木教育委員会委員長・写真中央、山口選手

競技スケジュール（現地時間）

８月５日開会式
８月８日～ 18日
○セーリング男子RS：X級
○セーリング男子49er級
○セーリング女子470級
９月７日～ 18日
○ウィルチェアー（車いす）ラグビー

春の地区会・部会セミナー開かれる

４月から５月は地区会や部会で事業報告会が開催され、あわせて講演会やセミナーが開催された。
広く法人会の公益事業活動を理解頂く目的で、一般公開として市民にも広報し、多くの聴講者を集めた。

４／14　中央第１地区会
５／26　南部地区会
「ウソ（人間心理）の見抜き方」
森 透匡（ゆきまさ） 先生

４／20　女性部会
「適正公平な課税の実現に向けて」
星野 良洋 税務署長

５／10　西部地区会
「運動で人生を豊かに! ～リハビリテーションのおはなし～」
井上 宜充（よしみつ） 先生

５／16　北部地区会
５／23　南西地区会「郷土史セミナー」
山本 詔一 先生

５／26　南部地区会
「誇りを持ち頑張って働ける会社に」
湯澤 剛 先生

税理士さんのワンポイントアドバイス
Vol. 71

消費税の課税方式について

東京地方税理士会 横須賀支部
三堀孝夫税理士事務所
横須賀総合会計事務所
税理士 嶋村 健(たけし)

最近何かと話題の消費税ですが、世間では意外と消費税について正しく理解されていないと感じます。そこで今回は消費税の課税方式についての概略をご紹介したいと思います。

まず、消費税の納税義務者となるのは事業者（法人と個人事業者）ですが、すべての事業者が消費税を国に納めなければならないかというとそうではありません。

非常に簡略化した説明になりますが、２年前の売上が１千万円以下であれば納税義務は生じません。言い換えれば１千万円を超えた事業者が消費税の納税義務を負うことになります。（注：他にも様々な規定が存在していますので納税義務の判定は専門家にご相談下さい。）

次に、納税義務が生じた場合の納付税額の計算方法についてですが、**①原則課税と②簡易課税**という２つの方法があります。事業者はこのうちのどちらかを採用して納付税額を計算することになるのですが、その選択を間違えると納付税額が過大となる可能性もありますので注意が必要です。

《原則課税》

まず①の原則課税ですが、その名の通り原則的な計算方法であり、以下の算式で計算されます。

「預かった消費税額」－「支払った消費税額」
＝「納付税額」

算式だけでみると簡単そうですが、実際の計算に当たっては事業者が行った一つ一つの取引について、消費税が課税される取引と課税されない取引を分類し、さらに様々な調整計算等も必要であることから、消費税の専門知識がないと正しい計算が行えません。

《簡易課税》

次に②の簡易課税ですが、これは①の原則課税とは異なり、預かった消費税額だけをもとに納付税額を計算する簡便的な方法となります。中小企業の多くが採用している方式ですが、一定規模以下の事業者で届出書を提出しなければ適用できないという要件が存在しています。また、簡易課税については、一度採用すると２年継続適用をしなければならず、すぐに原則課税に戻すことができないという制限もあります。そして、一番のデメリットは還付が受けられないということでしょう。

実際、事業者が大きな設備投資をするときなど、原則課税を採用していれば消費税の還付を受けられたはずなのに、簡易課税を採用していたために還付が受けられなかった。というケースも残念ながら存在しています。

このような話をすると、「簡易課税なんて採用するメリットあるの？」と言われてしまいそうですが、その事業者が行っている事業の種類等によっては、原則課税よりも簡易課税の方がずっと納付税額が少なくて済むということがあるのです。

まずは、現在ご自身が上記で紹介してきたどの課税方式を採用しているのかを確認してみましょう。そして、専門家である税理士と設備投資の計画などを相談しながら、しっかりとシミュレーションを行って適正な課税方式を選択することが、消費税の節税に繋がります。是非、早めの対応を心掛けていきましょう。

にせ税理士にご注意!!

にせ税理士に注意してください！
東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所３階
TEL 046－824－4193

e-Tax宣言!!
（公社）横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

（公社）横須賀法人会では、e-Taxによる申告・納税を推進しています。
税理士に依頼される際にも、ぜひ、**e-Taxで『代理送信』**をご利用下さいますようお願い致します。
まずは、お手元のパソコンから開始届けが提出できます。 **http://www.e-tax.nta.go.jp**
e-Taxの利用についてのお問い合せは、法人会事務局（TEL 825-7100）までお気軽にどうぞ。

厚生委員会 誌上 健康相談 No.129

横須賀市立市民病院
MEセンター主任
臨床工学技師
今井　隆二 先生

臨床工学技士（ＭＥ）とは??

臨床工学技士（ME ／ Medical Engineer）とは、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行う事を業とする医療機器の専門医療職種です。医師をはじめ、看護師などと共に医療機器を用いたチーム医療の一員として生命維持をサポートしています。業務内容は多岐に渡り様々な部門で活躍しています。

〈心臓血管造影室の業務〉

心臓血管造影室では、心臓の血管が狭くなっていないか直接心臓の血管（冠動脈）へ造影剤を流して調べる検査や、心筋梗塞などによって心臓の血管が詰まってしまう病気の治療を行います。

臨床工学技士は治療、検査中の記録装置を操作し、また心臓血管造影室内にある様々な装置の操作も行います。24時間体制をとっており緊急時には補助循環装置やペースメーカーなどを操作することもあります。

血管内超音波装置

IABP
（大動脈内バルーン
パンピング）

ペースメーカー
プログラマー

〈手術室の業務〉

手術室には、大小合わせて医療機器が数多く存在します。手術の内容により使用される機器は多種多様であり、手術が円滑かつ安全に行われるように麻酔器、電気メス等のメンテナンスを行います。

〈人工透析の業務〉

透析療法とは、腎臓の機能低下によって体内に貯まった老廃物を排泄する役割を腎臓に代わって行います。臨床工学技士は人工透析室で穿刺や透析装置の操作を行い、装置のメンテナンス・管理も行います。

人工透析装置

〈人工呼吸器の業務〉

肺の機能が働かなくなり、呼吸が十分にできなくなった患者さんには呼吸を代行するための人工呼吸器という装置が装着されます。その際、臨床工学技士は人工呼吸器が稼働している場所へ行き、安全に装置が使用されているか、装置に異常がないかなどを確認します。また人工呼吸器のメンテナンス・管理も行います。

人工呼吸器

〈集中治療室（ICU）の業務〉

集中治療室では心臓や頭などの手術をした後の患者さんや、呼吸・循環・代謝などの機能が急に悪くなり、命に関わる患者さんを収容して集中的に治療を行います。臨床工学技士は、人工呼吸器や補助循環装置、持続的人工透析装置（CHDF）などの生命維持管理装置の操作や管理を行います。

CHDF
（持続的人工透析装置）

〈医療機器管理室の業務〉

病院の中で使用される医療機器（輸液ポンプ、シリンジポンプ、超音波ネブライザー等）が安全に使用できるように、また機器の性能が維持できるように保守、点検、修理を行います。

医療機器管理室は様々な医療機器を一括管理し、効率的で適切な運用ができるようにしています。

地域医療振興協会　横須賀市立市民病院　横須賀市長坂1-3-2　TEL 856-3136　FAX 858-1776

熱中症を防ごう！

職場における熱中症予防対策のポイント

○ご自身では暑くないと感じていても、作業中は水分と塩分を十分補給しましょう。作業時間の短縮や十分な休憩を取ることも大切です。
○体に変調を感じたら、又は変調を訴える人が出たら、すぐに医師の診断を受けましょう。熱中症が疑われたら、氷で体を冷やし、躊躇せず救急車を呼びましょう。一人にしないことも大切です。
○職場にはWBGT（暑さ指数）の測定器（湿球黒球温度計）を設置し、WBGT値による作業管理を徹底しましょう。

熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場所などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

1 作業環境管理

⑴休憩場所の整備など
・冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所の設置
・氷、冷たいおしぼりなどの身体を適宜に冷やすことのできる物品や設備の設置
・飲料水・塩分などの備付け

⑵暑さ指数（WBGT値）の活用など
※暑さ指数（WBGT値）とは、①温度、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ「℃」で示されます。

2 作業管理

⑴作業時間の短縮など
作業の休止時間・休憩時間の確保、連続作業時間の短縮、身体作業強度が高い作業の回避
⑵熱への慣れ・適応（順化）
計画的な熱への順化期間の設定
⑶水分・塩分の摂取、透湿性・通気性の良い服装の着用
⑷作業中の巡視

3 健康管理

⑴健康診断結果に基づく対応など
・健康診断結果などによる作業者の健康状態の把握（糖尿病、高血圧、心疾患などの疾患は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあります）
⑵日常の健康管理など
⑶労働者の健康状態の確認など

救急措置

あらかじめ緊急連絡網を作成し、関係者に知らせておいてください。また、作業現場の近くの病院や診療所の場所を確認してください。少しでも異常が見られたら、下記の手当てを行ってください。

呼びかけに対する返事がおかしいなど意識障害がある場合、自力で水分が摂取できない場合、症状が回復しない場合、その他必要と認める場合には、直ちに医療機関に搬送してください。

WBGT値と気温、相対湿度との関係

相対湿度（%）／気温（℃）（乾球温度）

気温＼相対湿度	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28

WBGT値	注意	警戒	厳重警戒	危険
	25℃未満	25℃～28℃	28℃～31℃	31℃以上

手当の方法

・暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
・水や塩分を取らせる。
・衣類を緩めて(場合によっては脱がせて)、体から熱の放射を助ける。
・うちわ、扇風機の風に当てたり、氷嚢などがあれば、それを首、腋の下、足の付け根に当てる。

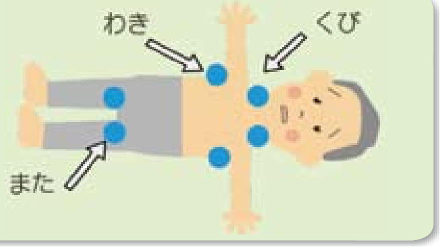

横須賀労働基準監督署　〒238-0005 横須賀市新港町1番地8 横須賀地方合同庁舎5階 ☎046-823-0858

経営者に迫る課題　～事業承継への対応～

「国内企業の３分の２は後継者不在」

本年２月に帝国データバンクから発表されたデータです。日本経済を支えていた団塊の世代の方々が、“古希”を迎えようとしている今、経営者の皆さまにとって、後継者問題は、喫緊の課題となっています。特に神奈川県では、後継者不在率が72.6％と日本で６番目に高い数値となっており、皆さまにとっても関心が高い話題かもしれません。

今回は、後継者問題などを中心とした“事業承継”のお悩みと解決法について記載いたします。

⑴ 長年経営を続けてきたが、後継者がいない
～後継者不在時の対応方法～

経営者の皆さまとお話ししていた際に、「実は…」と切り出されるお悩みです。「子どもはいるが、別の仕事をしている…」、「任せたいと思う従業員はいるが、経営者としての資質はわからない…」等、様々なご相談を頂きますが、多くの場合、“周りの方には相談できていない”ケースが大半です。法人としての付き合いがある、取引先・金融機関はもちろん、親族にもお話しできていないケースも多く存在します。

そのような際に、解決策の１つとしてご紹介しているのが、“M＆A”です。近年、中小企業でのM＆Aは増加しています。長年培った法人が持つ、ノウハウや販路などに魅力を感じ、同業はもちろん、他業種も含め、全国津々浦々の企業同士で、M＆A契約が成立しています。

経営者として、一番気になる“従業員の雇用の確保”などの問題も買収元と打ち合わせを重ね、お互いにとって、納得がいく条件まで交渉を重ねるケースも数多く見てきました。中には、現在の社長が自社株式を売却し、“所有権”は買収元に譲ったが、専務等の役員として残り、従業員の皆さまと今まで通り、一緒に仕事をしている法人もあります。後継者不在時の解決方法の１つとして“M＆A”を検討されてみてはいかがでしょうか。

⑵ 後継者はいるが、兄弟間での揉め事が心配
～後継者決定後の対応方法～

「息子が40歳になって、やっと会社を任せられる！嫁いだ娘にも孫も生まれて、私も安心だ！」

経営者の方からこんなお話を伺うと、私どもも嬉しい気持ちになりますが、中には将来トラブルになってしまうケースもあります。

相続ではなくて、争う家族と書いて“争族（そうぞく）”と読みますが、経営者の方に万が一があった場合に、遺されたご家族間でのトラブルが増加しているのです。家庭裁判所に持ち込まれた家事審判の件数も増加を続けており、万が一への備えも重要となります。

特に、経営者の皆さまの場合、ご自身の資産のうち、自社株式が大半を占めるケースも多く、遺産分割によって、経営に携わらないご家族に自社株が渡ってしまうケースもありました。安定的な経営を考えると、あらかじめ相続対策を行うことが特に重要となります。

大和証券㈱ 横須賀支店 支店長 竹田 大士

《お問い合わせ先》
横須賀市大滝町2丁目6番地 LIDRE 1F
046-821-1800（代表）

消費税期限内納付
推進運動
実施中！

消費税の期限内
納付を忘れずに。

法人会

☑ 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
☑ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※1)。

消費税には
申告・納付期限(※2)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

☑ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
☑ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告１回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年４回（確定申告１回、中間申告３回）
48万円超400万円以下	年２回（確定申告１回、中間申告１回）
48万円以下	年１回（確定申告１回、中間申告不要）(※4)

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※2 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税を含まない年税額）が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

YOKOSUKA KAIKOKU FESTIVAL 2016

よこすか開国祭

©小栗かずまた・横浜メディアアド

2016年

開国ダンスドリームス 7.31(日)

開国わいわい広場 8.1(月)▶8.5(金)

開国花火大会 8.6(土)

打ち上げ花火 約5,000発

※写真はイメージです。

よこすか開国祭

お問い合わせ　一般社団法人横須賀市観光協会 TEL.046-822-8301（横須賀観光インフォメーション スカナビⓘ）
横須賀市コールセンター TEL.046-822-2500

■共催:横須賀市 ■後援:神奈川県、横須賀商工会議所、京急電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社
■協力:横須賀警察署、浦賀警察署、横須賀海上保安部、米海軍横須賀基地
http://yokosuka-kanko.com/kaikoku/

よこすか開国祭の開催有無については、当日午前8時以降にテレドーム
TEL. 0180-991-878
でご確認ください。

アサヒグループは、横須賀市のパートナー企業として、にぎわいづくりを応援しています。
Asahi アサヒグループ その感動を、わかちあう。
ビール 飲酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。ほどよく、楽しく、いいお酒。のんだあとはリサイクル。

公益社団法人 横須賀法人会
〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4　TEL（825）7100　FAX（826）3073
http://www.yokosuka-hojinkai.com/　E-mail : office@yokosuka-hojinkai.com

編集：広報委員会　印刷：文明堂印刷㈱